（様式1）　　平成　26　年度

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2890500099		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	グループホームたのしい家　湊川		
所在地	兵庫県神戸市兵庫区湊川町９丁目１２番７号		
自己評価作成日	平成26年5月15日	評価結果市町村受理日	平成26年7月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般社団法人　ライフ・デザイン研究所
所在地	兵庫県神戸市長田区萩乃町2-2-14
訪問調査日	平成26年5月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

兵庫区湊川に事業所が位置している為、入居者の大半は兵庫区内在住だった方である。近隣には神戸市内でも有名な商店街、東山商店街があり、職員、入居者が一緒になり新鮮な食材を調達している。職員の研修においては、法人本部の管理のもと、各事業所の職員を対象に定期的に実施されている。経験者も未経験者も共に安心して技術や知識の習得が出来る状況にある。兵庫区のボランティアセンターに登録し、ボランティアの方にも来ていただいて歌等の出し物も行っている。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

①個別ケアの実践・・これまでの生活環境、ご本人の現況等、入居者個々人に応じた暮らし及びケアが実践できるよう取組んでいる（入浴スタイル、外出先の決定、レクリエーションの選択、習慣の継続、修得した技能・趣味が発揮できる場面設定等）。**②地域の一員として暮らす・・**自治会長・民生委員をはじめとした近隣の方々の理解と協力により、地域に溶け込んだ暮らしが実践できている。地域の商店や市場（東山商店街）での買い物では、多くの商店主より声を掛けられ、食事メニューが一品追加されることもしばしばである。地域の行事や事業所の行事では、入居者・地域住民が相互に参加し、交流がより深くなってきている。事業所内でのレクリエーションでは、多くの地域ボランティアの協力を受けている。

Ｖ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設内に理念を掲示し、職員全員で共有・実践している。	「安全性」「楽観的思考と感謝」「礼儀正しさと身だしなみ」「プロ意識」「職場環境」を支援の柱に据え、入居者が今までの暮らしが継続できるよう支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	定期的に自治会が行っている「ふれあい喫茶」に参加している。また近隣の商店で買い物することで、地域とのつながりを大切にしている。	自治会に加入し、ふれあい喫茶や地域の祭り等へは積極的に参加している。園児・児童との交流、地域ボランティアの協力による様々なレクリエーションの実施等近隣とのつながりは深い。	地域の社会資源として、今後も、地域密着型サービス理解と浸透への積極的な取り組みに期待をします。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設の運営推進会議を通じて、現状の報告を行い、地域の人々への理解を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で頂いた、自治会長、民生委員等地域の人々からの意見を事業所全体で共有し、サービスの向上・改善に努めている。	事業所からの一方的な発信ではなく、地域代表の方々、相当数の家族等よりの意見・要望等を聴き取り、参加者総員で検討・解決をはかり、閉鎖的な事業所運営とならないよう取組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	防災訓練には、消防署の協力をあおぎ、市関係者とも報告・連絡を通じて交流している。また兵庫区のグループホーム連絡会にも参加している。	同業者と区のグループホーム連絡会を立ち上げ、市・区の担当者にも出席を願い、情報の共有・課題の検討・解決に取組んでいる。また地域包括支援センターと連携し、地域の「見守り推進」に参画している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、定期的に研修を行い、職員全員が理解している。両フロアへは自由に行き来できる。	身体的拘束等の弊害を職員が理解できるよう研修・勉強会を実施している。特に、スピーチロックによる入居者の心情把握に留意している。フロア間の自由な移動は継続している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	身体拘束と同様に、定期的に研修を行っている。また、マニュアルもあるため、職員全員が理解するように努めている。	高齢者への虐待防止にかかる研修を実施し、「不適切なケア」のレベルからの払拭に取組んでいる。管理者・リーダーは、職員のメンタルヘルスへも配慮しコミュニケートに努めている。	

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は、研修を通じて制度についての理解を深めている。また、成年後見制度活用については、入居者の家族様から申し出があるたびに対応している。	現在活用している方はおられないが、制度活用が認知症高齢者への支援の一方策であることは理解しており、状況に応じて家族等と検討できるよう体制を整えている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、家族様の納得が得られるよう重度化に関する指針の説明、重要個所の説明を行っている。	ホーム見学、丁寧な質疑応答により疑問・不安感が残らないようにして契約を締結している。重度化・終末期への対応方針も説明し、理解いただいている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	随時、地域の方、入居者様の家族様との報告・説明に場を設けている。また、顧客満足度調査を実施し（年1回）、運営に活かしている。	運営推進会議、満足度調査（年1回）、来訪時、お客様相談室、意見箱等で意見・提案等を聴き取る機会を設けている。外出先の検討や入居者情報の提供方法の効率化等について検討を行っている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に1度、社内アンケートを実施し、社員の意見・提案を聞く機会を設けている。	定例会議や個人面談、アンケート調査等により職員からの意見を聴き取る機会を設けている。「ボランティアの有効活用」は、職員からの発案で実践している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	誰伸び人事制度を実施し、全員をリーダーにすることを目標とすることで向上心をUPさせている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に本社研修が行われ、他のスタッフへの伝達研修も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の他のGHとは、定期的に会議を実施し、訪問・見学を通じて意見交換している。他の法人とはグループホーム連絡会を通して意見交換を行っている。		

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	フェイスシートを用いて、本人の生活歴、趣味、ニーズなどをより細かく聞き出し、ケアプラン作成やスタッフ間の情報交換を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	スタッフと家族様が、問題解決のために一緒になって話し合うことで、より良い関係を構築している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の状況を聞き取る際、今一番困っている事を質問することにしている。又、その対応は即実践している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	サービスが一方的にならないよう、時には家事などを手伝っていただき、職員と入居者様が上下の関係にならない様に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の訴えが強い時や問題が起こった時など、すぐに家族様に連絡し、ともに解決できるように協力している。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御面会や近所への散歩を行っている。又、以前まで利用していた喫茶店などご本人の馴染みの場所や今まで暮らしていた地域へドライブしたりしている。	家族との外出（買い物、食事等）や以前の居住エリアへのドライブや馴染みの喫茶店でのコーヒータイム、友人・知人の来訪や年賀状・手紙のやり取り等今までの生活歴環境が継続できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアでは、関わりの深い入居者様同士が集まっておられ、入居者様同士の部屋の行き来もある。又、トラブルが起きた時には、すぐにスタッフが間に入り、解決に努めている。		

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方の事後状況を、職員間で共有している。又、必要に応じて、電話連絡や面会を行っている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	御本人に直接要望を聞いたり、困難な場合は、家族様にその旨を聴き、本人本位ということに留意している。	入居者との日々の会話やご本人の言動や表情・仕草より思いや意向を汲み取り、介護記録、ケアカンファレンスを通じて職員が情報を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前・入居時には、出来るだけ多くの情報を収集し、入居後も以前の生活習慣を尊重するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の体調や心理状態の変化等に注意し、記録や申し送りを通じて、職員間で情報を共有している。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的な計画の見直し時にのみならず、日々の記録も入居者様の体調や心の変化を中心に充実させ、必要な時には、家族・医師に伝えている。モニタリングは毎月実施している。	入居者の思い・意向、家族の要望、職員等よりの意見を踏まえ有用性の高い介護計画を作成している。介護計画と語本人の現況との整合性確認（モニタリング）は、毎月のフロア会議で実施している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にケア記録と合わせて、重要事項はケアノート（連絡ノート）を使用し、計画や実践に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	御本人や家族様からの要望・訴えに伴い、新しいサービス方法の提供を心掛けている。		

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会活動への参加、社会資源と言える市場の商店での買い物を通じて、本人の生活の質の向上に努めている。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科・歯科と医療連携を結んでおり、入居者様の急変時には速やかに対応して頂いている。専門病院受診の際、すぐに家族様にも連絡している。	協力医（内科）による月2回の往診、急変時にも対応できる24hオンコール体制を敷いている。歯科の訪問も受けており、また、入居前からのかかりつけ医への受診支援は家族と協同している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週１回は、訪問看護師による往診があり、入居者様の日々の様子・気づきを伝え、アドバイスを頂いている。また特変のときには、電話で医療のアドバイスを頂いている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	近隣の総合病院と提携し、入院も円滑に行えるシステムも構築している。入院時には、病院の相談員と連絡を密にし、適時、見舞いも行っている。	入院中は、入居者の不安感軽減のため頻度をあげて面会している。病院とは、早期退院を前提に連携し、退院時には、予後に不具合が生じないよう情報を共有している。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時、身元引受人に時間を割いて説明を行い、実際、終末期を迎える前に医師への相談、管理者・ケアマネ・身元引受人で話し合いを重ねている。	重度化・終末期の状況となった場合には、ご本人にとって望ましいケア・「生」となるよう関係者（本人、家族、医療関係者、事業所等）が相談・検討し取組んでいる。	事業所での看取りを望まれる方々への支援が万全なものとなるよう、より強固な体制（人的側面、環境面共）づくりに期待をします。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時の対応マニュアルは、施設内に掲示している。又、定期的に本社での研修も行っている。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の協力を頂き、自治会館を避難場所として利用できる状況である。又、訓練を通じて、避難ルートの確認も行っている。	年2回の消防・避難訓練（日中帯・夜間帯想定）を実施している（消防署の立ちあい有り）。地域との協力体制を築き、自治会館が避難場所となっている。また、有事に備え、備蓄も用意している。	

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本社の研修において、接遇・個人情報の保護・認知症ケア・職員のメンタルヘルスケア等を行っている。	入居者個々人の自尊心・羞恥心に配慮しながら各人の「強み（身につけた技能や趣味等楽しみごと）」が維持・継続できるよう支援している（調理、フロア清掃、カラオケ他）。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	外出・買い物・行事食・選択において、入居者様の意思・希望を尊重し、自己決定を促している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事・入浴・更衣等の場面において常に声掛けを徹底することで、個々の生活ペースを尊重するように心がけている。散歩等の訴えがあった時にはなるべく希望にそうようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	御本人の意思を尊重し、季節に合った服装を着用して頂いている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に、買い物・調理・配膳等を手伝っていただき、入居者様のADLに合わせて力を発揮して頂いている。	食材購入、調理、盛付け、配膳・下膳等得意な部分を職員と一緒に行い、楽しい『食』の時間を過ごしている。おやつ作りや外出時の食事も好評である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人の食事量・水分量を介護記録に残し、不足を確認することで、入居者様の体調管理に努めている。体操の後散歩の後は必ず水分を摂取して頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛け・介助を行っている。又、定期的に歯科医にも確認して頂いている。		

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを記録に残し、声かけ対応することで、排泄の失敗のないよう自立に向けて支援している。	入居者個々人のADL状況、排泄パターン・そのサインを把握しトイレでの排泄ができるよう支援している（2人介助も）。夜間帯は、ポータブルトイレ、おむつの方もおられる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	記録により排便の有無を把握し、牛乳を飲んで頂いたりヨーグルト食・食物繊維を意識した食材・調理を工夫している。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	拒否の時には無理はせず、その人の主張を第一に考えている。また季節の物を入浴の際に入れたりの工夫をしている。	週2～3回の入浴を基本に、ゆっくりゆったりとした時間を感じていただけるよう支援している（個人のシャンプー・リンスを使う方もおられる）。入浴剤・季節湯（菖蒲湯、ゆず湯）も実施し楽しんでいただいている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食事時間等、一日のスケジュールにある程度決まった部分はあるものの、ご本人の体調や気分を考慮し、出来る限り自由に、生活習慣を尊重した支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋の確認、申し送りやノートへの記入を行い、報告・連絡・相談を徹底することで、現状の把握や様子観察に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	天候・体調等、様子を見ながら働きかけてはいるが、個々の気分や嗜好、身体状況の差により、こちらの働きかけほど支援できているとは限らない。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の歩行状態に差があるため、ご本人の希望する場所まで行けない場合がある。その為、家族様や地域の人々と更なる協力が必要だと考えている。一方で近隣に買い物や散歩に行くなど、出来る限りの支援を行っている。	日々の散歩や近隣市場への買い物、玄関口の季節の草花への水遣り等外気を感じていただく支援を継続している。少人数での外出レクリエーションや家族参加の季節の遠足は非日常の適度な刺激となっている。	今後も、個々人の希望や状態に応じた個別での外出支援の継続を願います。

自己	第三者	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お預かりしているお金で必要に応じて、入居者様の希望する物を購入している。又、個々の能力に応じて、スタッフと一緒に支払いもしていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御本人より訴えがあった場合など、必要に応じて、家族様と連絡を取って頂いている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内には、スタッフと入居者様で協力して作成した季節の飾り付けをしている。又、入居者様が快適に過ごせるよう、フロアは毎日清掃し室温等には常に注意している。	入居者と毎日行うフロア清掃、衝撃を吸収する桐材の床（衛生面・安全面への配慮）、玄関口の季節の草花やリビングに掲示されている季節の飾り付け（四季の移ろいを感じる）等、心地よく過ごせる環境が設計されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食席だけでなく、時にはソファーを使用されたり、2Fを訪ねたりと入居者様の居場所が確保できるように工夫している。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、出来る限り自宅で使っていた家具を持ってきて頂いている。又、ご本人の希望によって必要なもの（位牌や写真等）を持ち込んで頂き、快適に過ごして頂けるよう工夫している。	使い慣れた馴染みのもの（テレビ、位牌、仏壇、写真、囲碁等）を持ち込み居心地の良い居室となるよう支援している。入居者の現況に応じ家具等が配置されている（ADLへの配慮）。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	あらゆる処に手すりが設置されている等、入居者様の安全・自立を考慮した造りになっている。		